



横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和5年6月1日及び6月15日、北関東防衛局から、「横田基地所属の関係者が東京都豊島区で発生した交通事故に関与しており、飲酒運転の取調べを受けているところ、事故発生日は5月28日午前1時5分頃、被疑者等は日米地位協定適用のコントラクター、被害状況は単独の物損事故（人身なし）、事案概要は被疑者が運転する乗用車が直進道路を走行中、道路標識及び街路灯に接触。アルコール検査をした結果、飲酒運転の疑いで捜査中」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

こうした状況を踏まえ、6月30日に、本協議会は、国に対して、被疑者等、捜査状況の詳細情報等の提供について申入れを行った。

その後、9月15日、北関東防衛局から、「当該コントラクターが、飲酒をして運転した事実を確認した」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。

この度の横田基地所属のコントラクターによる飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く抗議するとともに、下記のとおり要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 飲酒事実の確認に関する情報が提供されるまで時間を要したことから、速やかな情報提供を徹底すること。
- 4 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和5年9月20日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

アンドリュー L. ラダン大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長 東京都知事
副会長 羽村市長
立川市長
昭島市長
福生市長
武蔵村山市長
瑞穂町長

小池百合子
橋本弘山
酒井大史
白井伸介
加藤育男
山崎泰大
杉浦裕之



横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和5年6月1日及び6月15日、北関東防衛局から、「横田基地所属の関係者が東京都豊島区で発生した交通事故に関与しており、飲酒運転の取調べを受けているところ、事故発生日は5月28日午前1時5分頃、被疑者等は日米地位協定適用のコントラクター、被害状況は単独の物損事故（人身なし）、事案概要は被疑者が運転する乗用車が直進道路を走行中、道路標識及び街路灯に接触。アルコール検査をした結果、飲酒運転の疑いで捜査中」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

こうした状況を踏まえ、6月30日に、本協議会は、国に対して、被疑者等、捜査状況の詳細情報等の提供について申入れを行った。

その後、9月15日、北関東防衛局から、「当該コントラクターが、飲酒をして運転した事実を確認した」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。

この度の横田基地所属のコントラクターによる飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く貴職から米軍に抗議し下記のとおり申し入れることを要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 飲酒事実の確認に関する情報が提供されるまで時間を要したことから、速やかな情報提供を徹底すること。
- 4 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和5年9月20日

北関東防衛局長 二又 知彦 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	羽 村 市 長	橋 本	弘 山
	立 川 市 長	酒 井	大 史
	昭 島 市 長	臼 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之



横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和5年6月1日及び6月15日、北関東防衛局から、「横田基地所属の関係者が東京都豊島区で発生した交通事故に関与しており、飲酒運転の取調べを受けているところ、事故発生日は5月28日午前1時5分頃、被疑者等は日米地位協定適用のコントラクター、被害状況は単独の物損事故（人身なし）、事案概要は被疑者が運転する乗用車が直進道路を走行中、道路標識及び街路灯に接触。アルコール検査をした結果、飲酒運転の疑いで捜査中」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

こうした状況を踏まえ、6月30日に、本協議会は、国に対して、被疑者等、捜査状況の詳細情報等の提供について申入れを行った。

その後、9月15日、北関東防衛局から、「当該コントラクターが、飲酒をして運転した事実を確認した」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。

この度の横田基地所属のコントラクターによる飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く貴職から米軍に抗議し下記のとおり申し入れることを要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 飲酒事実の確認に関する情報が提供されるまで時間を要したことから、速やかな情報提供を徹底すること。
- 4 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和5年9月20日

横田防衛事務所長 中村 敦 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	羽 村 市 長	橋 本	弘 山
	立 川 市 長	酒 井	大 史
	昭 島 市 長	白 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大
	瑞穂町長	杉 浦	裕 之

